

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

(主担当部局：戦略企画部)

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合		15.0%	21.0%	24.0%		27.0%
	13.4%	18.4%	20.7%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	地域活動に参画する学生の割合を4年間で倍増することをめざし目標値を設定しました。					

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数 (累計)		2,100	2,700	3,000		3,000
	388	1,455	2,549			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成27年度のパートナーグループの目標が1,000グループであることから、1パートナーグループにつき、3つのネットワークが構築されるとして設定しました。					

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
認定NPO法人 数	/	5法人	10法人	20法人		30法人
	1法人	3法人	4法人			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	国の試算では、現状のNPO法人の5%程度が、認定NPO法人の要件を満たしているとされています。そのため、県でも、4年間で県内のNPO法人(570法人)の5%程度が認定NPO法人となることを目標と設定しました。					

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	/	5回	5回	5回
0回	5回			12回		/	
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計）	/	28団体	32団体	36団体		40団体
		25団体	29団体	34団体			/
	パーキングパーミット制度における利用証の保有者数（累計）	—	8,500人 10,201人	11,200人 19,061人	(達成済)		
3 『『美し国おこし・三重』の新たな展開』に挑戦します	パートナーグループ登録数（累計）	/	700グループ	900グループ	1,000グループ		1,000グループ
		342グループ	513グループ	681グループ			/
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）	/	10事業	15事業	20事業		25事業
		5事業	11事業	19事業			/

進捗状況（現状と課題）

①地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、前年度と同じく12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めています。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けた取組内容の検討に着手しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。

- ②農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、今年度新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組み、取組組織及び取組面積は昨年度を大きく上回る見込みです。新たに取り組む活動組織において、子どもたちと地域が一体となった保全活動が円滑に実施できるよう、体制づくりを支援する必要があります。また、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動の持続的発展に向け、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア 60 人を委嘱し、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、非行少年等の立ち直り支援活動を推進しました。今後とも、更なる活動の推進を図っていく必要があります。
- ④「命の大切さを学ぶ教室」を開催した 6 校で受講者にアンケート調査を実施した結果、回答者の 98.9%が「命を大切にしなければならない」と、また、98.6%が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしている」とそれぞれ回答し、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解が深まっていることが確認できました。引き続き、1 校でも多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、命の大切さや被害者等の置かれている現状に対して理解を得ていくとともに、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」の広報啓発イベントを開催し、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けていきます。
- ⑤「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」および同基本計画を踏まえ、多くの県民の皆さんと連携し、飲酒運転^{ゼロ}をめざすキャンペーンを県内各地で展開するとともに、飲酒運転^{ゼロ}メッセージ運動などの取組により、規範意識の定着に努めています。若者への効果的な啓発のため、大学生等との連携を図り、飲酒運転^{ゼロ}をめざした教育および知識の普及・啓発を進めていくことが必要です。
- ⑥多言語ホームページでは、7月に台風 8 号が接近した時に、平成 25 年度に作成した台風に関する映像情報をトップ画面に移動させたところ、多くの閲覧がありました。さらに、地震・津波に関する新しい防災情報を 9 月に提供しました。外国人住民の防災意識を高めるため、引き続き防災情報を継続的に提供していく必要があります。
- ⑦医療通訳育成研修を、新たにフィリピン語を追加した 3 言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で実施しました。今後は、より多くの言語による医療通訳人材がますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ⑧多文化共生のための啓発イベントを伊勢市で平成 27 年 2 月に開催する予定です。こうした事業にさまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ⑨外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について県内 6 カ所で協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法や J S L カリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑩学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して日本語支援や教育相談等に取り組みました。また、J S L カリキュラムの実践研究を進め、その成果を高等学校へ普及する必要があります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」（平成 26 年 11 月開催）について、実行委員会を組織し、地元ケーブルテレビやタウン情報誌なども含めた効果的な広報や、特別支援学校特設コーナーの設置、ステージ発表や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数は 21,189 人(平成 26 年 6 月末)、駐車場の登録届出数は 1,904 施設・3,819 区画(平成 26 年 6 月末)となり、着実に当制度が定着しつつありますが、依然として利用証を掲示していない車が多く見られます。

⑬「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、737（平成26年10月末）のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと拡がりを見せ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上してきました。また、パートナーグループによるものづくりやイベントの開催、地域コミュニティの再生等、さまざまな主体と連携した取組が展開されることで、パートナーグループの活動が、地域での高齢者の生きがいづくり、障がい者の自立支援、人と人との交流促進といった身近な暮らしの充実にもつながりました。

4月から11月に実施した地域づくりの博覧会「縁博みえ2014」では、パートナーグループ等が実施する1,000件以上のイベントが県内各地で行われ、地域内外や分野を超えた交流・連携が図られました。11月に開催した「三重県民大縁会」では、約140のパートナーグループによる出展や発表が実施されるなど、県民の皆さんとパートナーグループの方々との交流・連携を深めることができました。また、同月に開催した「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」では、全国から約300人の地域づくりの実践者を迎え、県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国へ発信しました。

⑭認定NPO法人が増加しない状況にあることから、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、平成26年8月に640のNPO法人を対象として、アンケート調査を実施したところ260法人から回答を得ました。今後、分析を進めて制度の活用促進の取組に生かしていく必要があります。また、NPOグレードアップセミナーを開催しました。引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主体的な取組を促していく必要があります。

⑮みえ県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えられるよう「市民活動・ボランティアニュース」のリニューアルを行いました。また「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用しました。今後、「市民活動・NPO月間」の実施にあたっては、各地域の取組との一体感が感じられるよう、中間支援組織との丁寧な情報の共有が必要です。また、イベントを活用した情報発信については、多くの県民の関心を引き付ける工夫が必要です。

⑯「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定し、支援センターとして11月の県総合防災訓練に参画するとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認しました。今後、平常時の支援センターの運営体制について意見交換会で課題解決の方向性を議論し、運営体制強化の取組を進める必要があります。また、NPOが災害時に主体的な支援活動を行えるよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。

平成27年度の取組方向

①高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、「学生」×「地域」カフェの取組等で得た成果と課題を踏まえ、「大学サロンみえ」に設置した「連携促進ワーキンググループ」等において引き続き取組内容の検討を進めるとともに、実現可能な取組から随時着手します。

②平成27年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づく安定的な制度となることから、引き続き、取組拡大に向けた推進を行うとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくために、学校や自治会、NPOなどへ積極的に働きかけることによりさまざまな主体の参画を促進します。

- ③「犯罪被害者支援キャラバン隊」は、平成 27 年度に紀北町と尾鷲市を訪問することで三重県内の各市町を一巡します。引き続き、多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、1 人でも多くの学生が聴講することで、社会全体で犯罪被害者等を支えるという意識を醸成し、命の大切さを感じさせることで規範意識の高揚を図っていきます。また、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、行政機関、民間支援団体、事業所等と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。
- ④平成 27 年度も引き続き、非行少年等の立ち直りを図るため大学生を中心とした少年警察学生ボランティアを 60 人委嘱し、12 回の非行少年等の立ち直り支援を目的とした「少年の居場所づくり」に取り組むなどして、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上に取り組めます。
- ⑤飲酒運転^{ゼロ}をめざした啓発については、大学生等との連携・参画のもと、大学祭等での啓発事業を効果的に展開します。
- ⑥多言語ホームページが活用されるよう、防災情報などの外国人住民のニーズが高い内容を把握し、わかりやすく取り上げていきます。現在のポルトガル語、スペイン語、英語、日本語に新たな言語を加えるなど内容の充実を図ります。
- ⑦医療通訳の計画的な育成を行うなどにより、多文化共生社会の実現をめざしていくには、さまざまな主体との連携が不可欠であることから、外国人住民、NPO 団体、ボランティア、市町等が主体的に活動しやすい環境づくりに取り組めます。
- ⑧これまで多文化共生啓発イベントを実施していない地域で事業を開催するなど、さまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図ります。
- ⑨日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実に継続的に取り組めます。また、日本語で学ぶ力の育成のための J S L カリキュラムの実践研究を進め、引き続き効果的な指導事例を指定校での活用等を通じて検証し、指定校への学校訪問等により、外国人児童生徒の在籍が多い地域の小中学校を中心に普及を図ります。
- ⑩外国人生徒支援専門員を県立高等学校に配置し、日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行います。また、J S L カリキュラムの実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。さらに、外国人児童生徒教育担当者会議等において、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」等について協議を行い、一層の共有を図ります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」への参加者数、入場者数がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を行い、適正な制度の運用を図るとともに、駐車場の登録について事業者等に協力を依頼します。
- ⑬認定 NPO 法人数の増加に向けて、認定申請を考えている NPO 法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、NPO・市民活動の意義や役割について、県民に向けてより分かりやすい形での情報提供に努めます。
- ⑭「市民活動・NPO 月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組めます。また、中間支援団体と連携して、寄附や融資の活用等による NPO 法人の運営基盤強化を促します。
- ⑮大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、支援センターの体制整備を検討します。また、NPO が災害時に専門性を発揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組めます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO 等）の「顔の見える関係づくり」を促します。

主な事業

- ①高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業【戦略企画部】
予算額：(26) 1,495千円 → (27) 1,260千円
事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生」×「地域」カフェや取組事例発表会、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。
- ②多面的機能支払事業【農林水産部】
予算額：(26) 391,500千円 → (27) 1,164,328千円
事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業用水や自然景観など農村資源の保全や農業用施設等の長寿命化のための補修に取り組む地域の共同活動を支援するとともに、地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体との連携を促し、農村の地域資源を保全していく体制の整備を図ります。
- ③みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業【警察本部】
予算額：(26) 664千円 → (27) 593千円
事業概要：地域における少年の非行防止活動の核となる人材を育成するとともに、さまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大するため、少年警察学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等を推進します。
- ④犯罪被害者等支援対策の充実事業【警察本部】
予算額：(26) 1,426千円 → (27) 1,355千円
事業概要：次代を担う若者が、犯罪被害者支援に対する理解を深め、支援活動への参加が促進されるよう、中学生、高校生及び大学生を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発を実施します。
- ⑤飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業【環境生活部】
予算額：(26) 8,296千円 → (27) 7,078千円
事業概要：「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」および同基本計画を踏まえ、若者への効果的な啓発のため、大学生等と連携し、飲酒運転^{ゼロ}をめざした教育および知識の普及・啓発に取り組みます。
- ⑥コミュニケーション施策推進事業【環境生活部】
予算額：(26) 14,603千円 → (27) 11,002千円
事業概要：多言語ホームページの対応言語を現在の4言語にフィリピン語・中国語を加えた6言語に増やすなど、行政・生活情報の提供の充実を図ります。また、日本語指導ボランティアの育成を図り、外国人住民のコミュニケーション力の向上を支援するとともに日本語教室間のネットワーク化を進めます。
- ⑦（一部新）外国人住民総合サポート推進事業【環境生活部】
予算額：(26) 23,717千円 → (27) 26,331千円
事業概要：専門相談などによる行政・生活相談の充実、医療通訳などの人材の育成・普及、災害時に備えた外国人住民を主な対象とする防災訓練、消費者被害防止等、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町と連携を図りながら進めます。
- ⑧多文化共生啓発・国際理解推進事業【環境生活部】
予算額：(26) 1,004千円 → (27) 800千円
事業概要：地域社会の担い手としての外国人住民の主体的な参画という新たな社会的要請に応える視点も重視し、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを実施します。

⑨多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【教育委員会】

予算額：(26) 32,837千円 → (27) 29,967千円

事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じ、将来、社会の一員として共に生活し自己実現を果たすために必要な学習言語の習得を支援します。また、教科指導型日本語指導（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

⑩社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【教育委員会】

予算額：(26) 4,890千円 → (27) 4,890千円

事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。

⑪障がい者の持つ県民力を発揮する事業【健康福祉部】

予算額：(26) 4,090千円 → (27) 4,121千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

⑫三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業【健康福祉部】

予算額：(26) 3,022千円 → (27) 3,070千円

事業概要：障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

⑬NPO活動支援推進事業【環境生活部】

予算額：(26) 6,730千円 → (27) 6,488千円

事業概要：特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証事務、認定事務、設立の手续や会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。NPOや市民活動の意義や役割について県民の理解を深め、活動に参加するきっかけとするため、講演会を開催するとともに、県民・NPO等による意見交換会を行います。

⑭みえ県民交流センター指定管理事業【環境生活部】

予算額：(26) 29,272千円 → (27) 29,542千円

事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援組織向けの講座などにより、県民の理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

⑮災害時に備えたネットワーク強化事業【環境生活部】

予算額：(26) 1,012千円 → (27) 1,192千円

事業概要：大規模災害時に県内外の災害ボランティアを円滑に受け入れるため、受入体制整備計画の見直しや、市町におけるマニュアル策定・活用への支援に取り組むとともに、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促す訓練等を行います。